

令和 5 年

赤平市議会第 2 回定例会会議録（第 3 日）

6 月 2 3 日（金曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 議  
午前 1 0 時 5 1 分 閉 会

○議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 令和 5 年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問  
5. 丸 山 勝 正 議員
- 日程第 4 議案第 5 号 赤平市税条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 8 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 9 号 赤平市介護保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 6 号 赤平市高等学校等通学費等支援条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 7 号 赤平市学校給食費の管理に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 1 2 号 令和 5 年度赤平市一般会計補正予算の委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 2 4 号 副市長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 1 1 議案第 2 5 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 1 2 意見書案第 1 号 地方財政の充実・強化に関する意見書
- 日程第 1 3 意見書案第 2 号 2 0 2 3 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

- 日程第 1 4 意見書案第 3 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、「3 0 人以下学級」など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書
- 日程第 1 5 意見書案第 4 号 全国一律最低賃金制度の実施と中小企業への支援を求める意見書
- 日程第 1 6 意見書案第 5 号 学校給食無償化の早期実現を求める意見書
- 日程第 1 7 意見書案第 6 号 新型コロナウイルス対策に対する適切な対応を求める意見書
- 日程第 1 8 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 1 9 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 令和 5 年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問
- 日程第 4 議案第 5 号 赤平市税条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 8 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 9 号 赤平市介護保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 6 号 赤平市高等学校

等通学費等支援条例の一部改正に  
 ついての委員長報告

日程第 8 議案第 7号 赤平市学校給食  
 費の管理に関する条例の一部改正  
 についての委員長報告

日程第 9 議案第 12号 令和5年度赤平  
 市一般会計補正予算の委員長報告

日程第10 議案第 24号 副市長の選任に  
 つき同意を求めることについて

日程第11 議案第 25号 監査委員の選任  
 につき同意を求めることについて

日程第12 意見書案第1号 地方財政の充実  
 ・強化に関する意見書

日程第13 意見書案第2号 2023年度北  
 海道最低賃金改正等に関する意見  
 書

日程第14 意見書案第3号 義務教育費国庫  
 負担制度堅持・負担率1/2への  
 復元、「30人以下学級」など教  
 育予算確保・拡充の実現に向けた  
 意見書

日程第15 意見書案第4号 全国一律最低賃  
 金制度の実施と中小企業への支援  
 を求める意見書

日程第16 意見書案第5号 学校給食無償化  
 の早期実現を求める意見書

日程第17 意見書案第6号 新型コロナウイ  
 ルス対策に対する適切な対応を求  
 める意見書

日程第18 請願、陳情に関する閉会中審査の  
 議決について

日程第19 閉会中継続審査の議決について

○出席議員 10名

- 1番 木村 恵君  
 2番 今野 宙君  
 3番 丸山 勝正君  
 4番 渡部 修之君  
 5番 安藤 繁君  
 6番 若山 武信君  
 7番 伊藤 新一君  
 8番 北市 勲君  
 9番 御家瀬 遵君  
 10番 竹村 恵一君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 畠山 渉君  
 教育委員会教育長 高橋 雅明君  
 監査委員 目黒 雅晴君  
 選挙管理委員会  
 委員長 河西 広美君  
 農業委員会会長 中村 英昭君
- 
- 副市長 永川 郁郎君  
 総務課長 林 伸樹君  
 企画課長 成田 博之君  
 財政課長 丸山 貴志君  
 税務課長 坂本 和彦君  
 市民生活課長 斎藤 政弘君  
 社会福祉課長 高橋 脩君  
 介護健康推進課長 千葉 睦君  
 商工労政観光課長 磯貝 直輝君  
 農政課長 安原 敬二君  
 建設課長 清水 亘君  
 上下水道課長 柳町 隆之君  
 会計管理者 山口 正己君  
 あかびら市立病院  
 事務長 杉浦 圭輔君

順序	議席番号	氏名	件名
5	3	丸山 勝正	1. 所信表明について 2. 教育行政執行方針について

教育委員会	学校教育課 教育長	尾 堂 裕 之 君
〃	社会教育課 教育長	梶 哲 也 君

---

監査事務局長		西 井 芳 准 君
--------	--	-----------

---

選挙管理委員会 事務局長		林 伸 樹 君
-----------------	--	---------

---

農業委員会 事務局長		安 原 敬 二 君
---------------	--	-----------

○本会議事務従事者

議 会	事務局長	石 井 明 伸 君
〃	総務議事 担当主幹	渡 邊 敏 一 君
〃	総務議事 係 長	伊 藤 千穂子 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(竹村恵一君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(竹村恵一君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、8番北市議員を指名いたします。

○議長(竹村恵一君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長(石井明伸君) 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、市長から送付を受けた事件は、2件であります。

委員長から送付を受けた事件は、6件であります。

議員から送付を受けた事件は、6件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(竹村恵一君) 日程第3 昨日に引き続き令和5年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序5、1、所信表明について、2、教育行政執行方針について、議席番号3番、丸山議員。

○3番(丸山勝正君) [登壇] おはようございます。議席番号3番、公明党、丸山勝正です。初質問となります。どうぞよろしく願いいたします。

件名1、所信表明について、項目の1、地域福祉の充実について、要旨の1、除雪費助成事業、高齢者世帯、障がい者世帯、要介護世帯の除雪費助成に

つきまして、この冬除雪費値上げが懸念される中、助成増額をぜひ検討していただきたいと思います。市長の考えをお伺いいたします。

○議長(竹村恵一君) 市長。

○市長(畠山渉君) 高齢者世帯等除雪費助成事業についてでございますが、高齢者世帯等で自ら除雪ができない世帯を対象といたしまして補助率2分の1、2万円を上限として社会福祉協議会に委託し、実施している事業でございます。平成25年度の制度創設以降、多くの対象世帯の方にご利用いただいております。令和4年度では310世帯に対し助成したところでございます。

さて、最近の物価高騰等の状況を鑑みますと、利用されております世帯の方々や事業者等におきましても燃料費等の負担も増してきているものと思っております。町内会の中に増額を望む声があることも承知しているところでございます。そこで、助成限度額の増額の考えについてでございますが、今後における燃料価格の推移を見ながら研究してまいりたいと考えております。

○議長(竹村恵一君) 丸山議員。

○3番(丸山勝正君) [登壇] 人口のほぼ半数が65歳以上の高齢者である赤平市、生活する中で最大の悩み事はやはり冬期間の除雪かと思えます。除雪費助成の対象世帯は300を超えるとのこと、また今のご答弁で燃料価格の推移を見ながらとのご答弁でございました。助成増額を前向きにご検討いただきますことを切にお願いします。以上で1の質問を終了します。

項目2、上水道、下水道について、要旨の1、水道の健全経営、施設の方向性、広域連携の進捗状況等についてですが、昨日一般質問した4名の同僚議員のうち3名が議題として質問し、ご答弁いただいておりますので、質問を省略しますが、2点申し上げさせていただきます。答弁では、単独維持か広域加入か、いずれにしても多額の事業費がかかるご答弁していただいております。水道事業は、私を含め4名が議題にする市民の関心が高い問題との認識

でございます。畠山市政2期目として慎重かつ前向きな取組を期待いたします。

もう一つは、国の動きでございます。生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が成立し、明年令和6年に水道整備、管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管され、一部の事務を地方整備局が担うというもので、今後国土交通省による総合的な上下水道行政となります。赤平市は、これを好機と捉え、情報収集して積極的に活動していただきたいと要望いたします。以上で2を終了いたします。

次に、項目3、商業振興について、要旨の1、たすけ愛商品券の発行について、畠山市政4年間の実績として未曾有のコロナ禍の中、公明党の主張で実現した地方自治体に裁量権のある地方創生臨時交付金を活用し、オールあかびら！たすけ愛商品券の4回の交付はコロナ禍、赤平市民にとって大変ありがたかったという声を聞いております。赤平市内の事業者の方にとっても市内での消費活動が約束されるメリットが高い施策であり、昨日の同僚議員の質問に対する答弁では97%の換金率と伺いました。公共料金の値上げ、物価高騰が著しい中で赤平市内の消費活性化の観点から今期の交付を期待する声も聞きますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） オールあかびら！たすけ愛商品券の発行についてでございますが、コロナ禍による外出自粛や市民の消費意欲の減少を受け、赤平市内の消費喚起と地域経済の活性化を図るため、市民1人に対し1万円の商品券を交付するオールあかびら！たすけ愛商品券をこれまで4回実施してまいりました。新型コロナウイルス感染法上の分類が5類となって1か月以上が過ぎ、自粛が続いていたイベントも制限がなくなり、近隣をはじめとする道内各地でもお祭りやイベントが開催され、多くの人出でにぎわいを見せております。高齢者の外食消費も増えているようでございまして、個人消費も持ち直しつつあるとの報道もございました。外出の自粛や人

数の制限などが緩和されましたけれども、物価高騰も先行きが不透明でございまして、消費低迷の打開と、さらには市内経済の回復を図るため、商工会議所が発行するスーパープレミアム付商品券のプレミアム分を500万円増額した1,500万円を助成して市内の消費喚起と地域商業の活性化を図ってまいります。今後も社会情勢や経済状況を踏まえた上で必要な消費活性化策等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] たすけ愛商品券については、今のところ考えていないということでしょうか。

次の質問に移ります。項目4、観光の振興について、要旨1、エルム高原の今後の展開について、昨日同僚議員の質問もございましたが、エルム高原キャンプ場は道内でも知る人ぞ知るキャンプ場、私も昨年秋偶然ラジオでイベントを知り、訪ねましたら大変すてきな雰囲気でした。先日の地方紙には、この4月、赤平市に採用された男性職員の応募理由に親戚が赤平に住んでいることと一つ、アウトドア派で両親譲りのキャンプ好きとしては有名なエルム高原があったことも決め手の一つといううれしい記事を見つけました。キャンパーを対象にした移住、定住のプロモーションはどうでしょうか、市長のお考えを伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） エルム高原の今後の展開についてでございますが、感染リスクの少ないアウトドアはコロナの影響でも人気が高く、幅広い年齢の方が新たにキャンプを始め、アウトドア産業が成長したと言われております。エルム高原におきましてもキャンプ場の閉鎖などもございましたが、利用者も徐々に回復傾向にございまして、これまでファミリーや仲間でのキャンプが中心でしたが、ソロキャンプと言われる個人や少人数の利用者が増えてきているようであります。今後の展開でございますが、何といたってもエルム高原の魅力は大自然を身近で体感

できるスポットであり、立地も道内主要都市から程近く、キャンプと同時に温泉も楽しめるという道内でも数少ない施設と好評を得ております。議員が言われたことも踏まえまして、移住、定住による人口増はもちろん、交流人口の増加につながるよう、また赤平固有のロケーションや開放感などエルム高原の魅力が多くの方に伝わるよう指定管理者であります赤平振興公社と連携を図りながらPRしてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] 昨日の同僚議員への答弁にもありましたが、エルム高原の動画作成にも期待しております。

では、次の質問に入ります。項目4、観光の振興について、要旨の2、エルム高原温泉ゆったりのリニューアル計画について、昨日の同僚議員の質問の中には露天風呂の拡張をとの要望がございましたが、ゆったり温泉はコロナ禍でも利用者が安定しており、市民の憩いの場として大切な施設です。改修、リニューアル計画の中に家族風呂のような個室を望む声も聞きますが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） エルム高原温泉ゆったりのリニューアルについてでございますが、エルム高原施設につきましては設置から既に27年以上が経過し、経年劣化が見られておまして、特にエルム高原温泉ゆったりにつきましてはボイラー設備や配管、浴室やサウナ、外壁など施設設備の老朽化が進んでおります。担当では、エルム高原温泉改修に向け、サウナの先進地であります十勝地方へ視察に行き、話題のロウリュや施設の改修へのポイントについて研修をしてきたところであります。施設改修に向けては、コンセプトや地域色、利用者のターゲット、近隣施設との差別化などが重要であると考えており、議員の言われるような家族風呂も一つのご意見としてはあるかというふうに思います。利用しやすい施設となるように現施設の大枠は変えず、今ある施設を工夫し、サウナや露天風呂などのように何かに特

化した新たな施設を目玉とした改修ができればと考えております。多くの方に喜ばれ、今後も市民に愛される温泉施設となりますようにリニューアル計画の検討を進めてまいります。当市の財政状況もありますことから、他の事業との調整も図り、改修の時期や内容について検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] ありがとうございます。先日支配人にお時間をいただき、お話を伺いましたが、お客様の声、現場の声を生かしたリニューアルを期待いたします。

次の質問です。項目5、ふるさと納税について、要旨1、リピーターに対するフォローアップについて、赤平のふるさと納税はコロナ禍の中、寄附金額が令和2年度7億6,000万、令和3年度9億1,000万、令和4年度13億9,000万円と着実に成果を上げられています。6月、市のホームページに新しいデジタルカタログがアップされましたが、カタログの内容も大変進化を感じました。今後の赤平リピーターのフォローアップの取組、寄附いただいた方に赤平に訪れていただく試み、またそれが定住、移住につながるようなアプローチをされているかお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） ふるさと納税につきましては、定例会初日の市政報告でも申し上げましたけれども、令和4年度約5万6,000件の心温まるご寄附があったところでございます。ご寄附のあった方には、お礼状はもちろんでございますが、毎月あかびらふるさとだよりをメール等でお送りし、特産品等をPRするとともに、赤平の今をお伝えするため、行事、イベントや季節を感じ取れるような情報も盛り込んでおります。加えて、現在昨年度ご寄附していただいた方へ新たな返礼品カタログの発送準備を進めているところでございまして、さらにリピーターが増えてくれるものと期待しているところでもございませぬ。令和3年度から4年度にかけての赤平市の再寄

附率、いわゆるリピーターにつきましては約1万1,000人となっており、魅力的な返礼品を取りそろえる市内事業者様と行政が一体となった取組の成果であると考えております。これらのリピーターの方々に対しましてどのようにフォローアップしているのかということでございますが、先ほども申し上げました取組に併せましてリピーターキャンペーンや口コミキャンペーン、新米の時期には収穫キャンペーンなど再び赤平市にふるさと納税をしたくなるような工夫も行っております。

また、寄附者に対し赤平市に来ていただくためにどのようなアプローチを行っているのかというご質問につきましては、非常に難しい部分もございまして、ご承知のとおり昨今のふるさと納税はいかに魅力的な返礼品を取りそろえ、寄附していただくかということが重要視されているところでもございます。赤平市へのご寄附をきっかけに赤平市に興味を持っていただき、赤平市を訪れていただくということは理想ではございますけれども、寄附者の心理といたしまして赤平市にゆかりのある方、赤平市を応援したいという方もおられるということは承知しておりますけれども、魅力的な返礼品に対してご寄附いただいている方も多数いらっしゃるというところでもあります。これまでコロナ禍によりましてなかなか赤平市を訪れることは難しい状況ではありましたが、本市の返礼品の中には滞在型の返礼品もご用意しております。今後につきましてもふるさと納税等を活用し、赤平市を訪れていただけるような取組を検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] ふるさと納税の提唱者である菅元首相は、先日北海道新聞の取材に年によって寄附金の変動するふるさと納税は安定財源とは言い難いが、制度は地域に刺激を与え、将来を見据えたまちづくりへの挑戦をできるようにしたと語っておられました。今後の赤平市の着実な取組を期待いたします。

続きまして、件名2、教育行政執行方針について、項目1、社会教育の推進について、要旨の1、市民に親しまれる図書館を目指し、利用サービスの向上を図るとありますが、市民の利用状況を伺います。

また、先日の地方紙には、近隣の新十津川町の小学校5年生の女子児童が銀行の通帳の形をした読書通帳を5冊達成、1,080冊を読破したという記事を目にしました。子供たちの読書に対する意欲向上、読書量を増やすための取組につきましてお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 市民の図書館の利用状況についてであります。コロナ禍につきましても緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などにより休館せざるを得ない状況があったことから、開館日数とそれに伴う貸出利用者数及び貸出冊数も軒並み減少となりました。しかしながら、令和4年度につきましても、緊急事態宣言が発出されず、休館がなかったことから利用数も回復し、貸出冊数3年度の2万65冊から2万1,024冊に、貸出利用者数は2,861人から3,283人へと増加し、今年度につきましてもコロナ禍が明けたこともあり、通常の開館となっております。そのため、市民の多様なニーズに応じた図書館運営に努めているところでございます。

議員が言われました新十津川町の読書通帳の取組で小学校5年生が通帳5冊目の1,080冊を達成されたということですが、積極的な読書活動につながる方法を検討してまいりたいと考えております。また、図書館に気軽に来ていただいて楽しんでもらうために実施しております子供お楽しみ会や朗読会、朗読とギターなどの行事を今後も行っていくことによって読書の楽しさを伝えていきたいと考えております。あわせて、他市町村の取組についても調査研究をしながら、子供から高齢者まで多くの市民に身近で親しまれる図書館を目指してまいります。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君） [登壇] 図書館は、子供

から大人までお金をかけずに学べる大切な行政サービスでございます。さらなるサービス向上を期待します。

次の質問に入ります。項目1、社会教育の推進について、要旨の2、今年度音楽鑑賞会を実施することとありますが、具体的な計画をお伺いいたします。

○議長（竹村恵一君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 音楽鑑賞会の具体的な計画についてでございますが、この事業は芸術文化鑑賞事業として3年から5年に1回実施している事業であります。コロナ禍により平成29年の落語会を最後に実施していない状況でありましたが、コロナ禍が明けましたことから、今年度実施することとなった次第であります。音楽鑑賞会については、9月23日に行うこととして準備をしているところですが、内容につきましてはバイオリン2名とビオラ、チェロが各1名の計4名のプロ奏者による弦楽四重奏を行ってまいります。クラシック曲をメインとして演奏することを計画しておりますが、子供向けの曲なども入れ、子供から高齢者まで楽しんでいただきながら音楽に触れる機会を提供することにより芸術、文化に対する関心の拡充につなげてまいりたいと考えております。

○議長（竹村恵一君） 丸山議員。

○3番（丸山勝正君）〔登壇〕 ありがとうございます。開催を楽しみにしております。今後も芸術、文化に触れる機会をつくっていただくことを切望いたします。

以上で私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって、一般質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。

（午前10時25分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 議案第5号赤平市税条例の一部改正ついて、日程第5 議案第8号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、日程第6 議案第9号赤平市介護保険条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、木村委員長。

○行政常任委員長（木村恵君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和5年6月15日に行政常任委員会に付託されました議案第5号、第8号、第9号、以上3案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和5年6月21日、委員会を招集して審査をいたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第5号、第8号から第9号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。



○議長（竹村恵一君） 日程第7 議案第6号赤平市高等学校等通学費等支援条例の一部改正について、日程第8 議案第7号赤平市学校給食費の管理に関する条例の一部改正について、日程第9 議案第12号令和5年度赤平市一般会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、安藤委員長。

○予算審査特別委員長（安藤繁君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和5年6月15日に予算審査特別委員会に付託されました議案第6号、第7号、第12号、以上3案件につきましては、多数意見者の署名を付して報告をいたします。

審査の経過、令和5年6月16日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（竹村恵一君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第6号から第7号、第12号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（竹村恵一君） 日程第10 議案第24号副市長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第24号副市長の選任につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市副市長としてご活躍をいただいております永川郁郎氏は、令和5年7月6日をもちまして任期満了となりますが、引き続き同氏を赤平市副市長として選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

記といたしまして、永川郁郎、生年月日、昭和36年5月10日、現住所、赤平市東文京町3丁目6番地7でございます。

永川氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、赤平市副市長として適任と考えますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりま議案第24号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第24号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませ

んか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第11 議案第25号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第25号監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在監査委員としてご活躍をいただいております目黒雅晴氏は、令和5年6月30日をもちまして任期満了となりますが、引き続き同氏を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、識見を有する者のうちから目黒雅晴であります。

氏の生年月日、本籍地、現住所並びに経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、監査委員として適任と考えますので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長(竹村恵一君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。  
よって、議案第25号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第25号について採決をいたします。  
本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(竹村恵一君) 日程第12 意見書案第1号地方財政の充実・強化に関する意見書、日程第13 意見書案第2号2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書、日程第14 意見書案第3号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充の実現に向けた意見書、日程第15 意見書案第4号全国一律最低賃金制度の実施と中小企業への支援を求める意見書、日程第16 意見書案第5号学校給食無償化の早期実現を求める意見書、日程第17 意見書案第6号新型コロナウイルス対策に対する適切な対応を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。安藤議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 質疑なしと認めます。  
これをもって、質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第1号から第6号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。  
よって、意見書案第1号から第6号については、

委員会の付託を省略することに決定いたしました。  
これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) 討論なしと認めます。  
これをもって、討論を終結いたします。  
これより、意見書案第1号から第6号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(竹村恵一君) 日程第18 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。  
よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

---

○議長(竹村恵一君) 日程第19 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。  
よって、各委員長から申出のとおり、閉会中継続

審査に付することに決定いたしました。

---

○議長(竹村恵一君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年赤平市議会第2回定例会を閉会いたします。

(午前10時51分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)